

A. 産業競争力の強化	関係府省等	対応状況	主な成果	課題	これからの取り組み
イ. 税制改革					
<p>科学技術・ベンチャー ○産官学連携の推進に関する制度改革・規制緩和を含む具体的方策を取りまとめる。また、国立大学等の法人化に際し、改革の方向性を打ち出すとともに、私立大学での研究開発の促進のため、私立大学への民間資金の導入を促進する観点から、民間からの委託研究費に対する減税措置等について検討する。</p>	<p>総合科学技術会議・関係府省</p>	<p>・措置済み（「改革工程表の進捗状況」に記載）</p>			
<p>○低公害車、燃料電池、スーパーエコシップ等革新的な省エネ・新エネ技術の開発・普及や新エネルギー施設の整備への支援を行うとともに、モーダルシフトを促進する。</p>	<p>経済産業省</p>	<p>・(14年1月の実施状況)低公害車の普及促進を図るため、金融支援やグリーン税制等の措置を講じている。</p> <p>クリーンエネルギー自動車を含む低公害車(以下「低公害車」という)の普及を促進するため、平成13年度に引き続き、平成14年度も以下の施策を実施する。</p> <p>・低公害車に係る自動車税のグリーン化及び自動車取得税の軽減、天然ガス等の燃料等供給施設に係る固定資産税の軽減等の税制措置を実施。</p> <p>・低公害車の導入に対し、日本政策投資銀行等の政府系金融機関による低利融資を実施。</p>	<p>・自動車メーカーによる車種拡大努力や、政府の普及支援策等により、クリーンエネルギー自動車を含む低公害車の普及台数は着実に増加。(平成14年3月末:217万台 → 平成14年9月末(暫定):323万台)</p> <p>・今後とも、これらの施策を実施することにより、自動車メーカーの一層の技術開発や、ユーザーへの普及拡大を促し、我が国自動車産業の国際競争力の強化に寄与することを期待。</p>	<p>特になし</p>	<p>① 予算措置については、平成15年度予算案が第156国会で成立予定。</p> <p>②、③ 低公害車の開発・普及に係る施策内容を自動車メーカー、ユーザーに対しPRを実施。</p>

ロ. 歳出改革					
<p>○総合科学技術会議は、①ライフサイエンス、②情報通信、③環境、④ナノテクノロジー・材料の4分野を中心に研究開発資源が重点配分されるよう、必要に応じて予算編成過程で財政当局と連携を図る。また、「科学技術の振興（ライフサイエンス等の4分野への重点化等）」に関しては、各省庁の施策について同会議が調整を行い、各省庁が要求する。プロジェクト選定の際、外部評価を活用し、また、その評価を公開することにより、選定結果の妥当性を高める。</p>	<p>経済産業省</p>	<p>・平成14年度において、研究開発プログラム予算1,014.6億円〔うち構造改革特別枠311.5億円〕を配分。4分野ではそれぞれ ライフサイエンス分野 174.8億円 〔45.0億円〕 情報通信分野 271.6億円 〔90.8億円〕 環境分野 454.0億円 〔161.9億円〕 ナノテクノロジー・材料分野 114.2億円 〔13.7億円〕 ※予算額は再掲を除く。〔〕は構造改革特別枠要求分を内数で表示。</p>	<p>・構造改革特別要求施策を推進するとともに研究開発の成果が迅速に事業化に結びつき、産業競争力強化に直結するような経済活性化の研究開発プロジェクト（フォーカス21）の創設と既存プロジェクトの徹底した見直しを実施し平成15年度予算案を作成。</p>	<p>・研究開発について、目標の達成に向けた着実かつ効率的な実施。</p>	<p>①第156回国会会期末平成15年度新規プロジェクトについて、NEDOに対し研究開発資金の交付を行い、NEDOにおいて研究開発実施者の公募、採択及び契約を行う。 ②平成15年末及び③それ以降継続して研究開発を着実に実施。</p>

・また平成15年度においてもプログラムを中心に引き続き重点的に予算を配分し、さらに研究開発の成果が迅速に事業化に結びつき、市場創出に直結するような研究開発プロジェクトとしてフォーカス21(10テーマ30プロジェクト)を創設、367億円を重点投入予定。プログラム予算1,324.4億
 各分野ではそれぞれ
 ライフサイエンス分野
 192.7億円
 [88.4億円]
 情報通信分野
 424.0億円
 [172.9億円]
 環境分野
 583.9億円
 [44.3億円]
 ナノテクノロジー・材料分野
 123.8億円
 [61.4億円]

※予算額は再掲を除く。
 []はフォーカス21を内数で表示。
 ※フォーカス21を加速的に推進するため、平成14年度補正予算を投入
 60.4億円

<p>○低公害車、燃料電池、スーパーエコシップ等革新的な省エネ・新エネ技術の開発・普及や新エネルギー施設の整備への支援を行うとともに、モーダルシフトを促進する。</p>	<p>経済産業省</p>	<p>・((平成14年1月の実施状況)民生用エネルギーマネジメントシステムや高効率給湯器等の省エネルギー機器の導入支援及び関連技術の開発等を進める。また、クリーンエネルギー自動車や太陽熱高度利用システムの導入に対する支援措置の拡充、DME自動車等の次世代大型低公害車開発、燃料電池実用化に向けた技術開発・実証試験等の実施を始めとした新エネルギー機器の技術開発・導入等を推進する。)</p> <p>・平成14年度には、ITを活用した、家庭内やオフィスビル等におけるエネルギーマネジメントシステム及び高効率給湯器の普及に向けた補助制度及び関連技術の開発に対する補助制度を実施。またクリーンエネルギー自動車や太陽熱高度利用システムの導入に対する支援を実施。DME自動車等の次世代低公害車開発、燃料電池実用化に向けた技術開発・実証試験等の実施を始めとした新エネルギー機器の技術開発・導入等を実施した。</p>	<p>・平成14年度には、高効率給湯器26,067台、BEMS(ビルエネルギーマネジメントシステム)82件、クリーンエネルギー自動車約11,000台、太陽熱システム約5,000台について支援を実施。</p>	<p>①平成15年度においても引き続き補助制度を実施予定。</p>
--	--------------	--	---	-----------------------------------

<p>(競争的研究資金の改革と拡充) ○競争的資金の拡充を図る。併せて、評価の徹底、研究費の適正規模の確保、課題選定に当たった戦略的重点化、若手研究者向資金の重点的拡充を進めるとともに、専門家による一貫した評価・執行体制の整備、総合科学技術会議における総合調整等、制度の在り方について検討を進める。</p>	<p>経済産業省</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・H15年度予算要求において増額要求。 ・プログラムオフィサーの設置等制度の見直し。 	<ul style="list-style-type: none"> ・15年度政府予算案 52.8億円 ・優れた研究成果が得られ、かつ発展の見込まれる課題を継続するため、2年間延長を可能とした。 		<ul style="list-style-type: none"> ②平成16年度予算要求において増額の予定。 ②独立行政法人化後、機構定員上のプログラムオフィサーを設置予定。 ②③総合科学技術会議の議論等を踏まえて、制度の見直しを検討。
<p>八. 規制改革</p>					
<p>○コンテンツ流通の権利処理ルールの整備の促進及びコンテンツに関する標準契約書の策定を行う。</p>	<p>経済産業省</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「コンテンツ流通促進検討会の開催」コンテンツ・ビジネスモデルの進化・発展を加速するために必要な方策を検討、平成14年7月に報告書を取りまとめた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公正取引委員会と協力して、下請代金支払遅延等防止法の改正により、テレビ番組制作業などサービス産業を法の保護対象に追加。(第156回国会) ・アニメーションにおけるモデル契約の策定を行い、適切な契約を励行した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンテンツ産業においては、コンテンツそのものの価値を創り出す制作部門が流通及び消費段階におけるボトルネックにより「下請化」し、必ずしも成果に応じたリターンが得られない結果、優秀な人材を確保し続けることができず、本来のポテンシャルを発揮できない状況。 	<ul style="list-style-type: none"> ③関係事業者に対し、取引関係についてのアンケート、ヒアリング等の実態調査を行う。 ③総務省とも連携しつつ、アニメ以外のモデル契約の策定を行う。

<p>○「IT人づくり計画」を実施する。</p>	<p>文部科学省 総務省 厚生労働省 経済産業省 関係府省</p>	<p>・コンテンツ制作基盤ツール等の開発、プロデューサー・クリエイターの発掘、育成のためのコンテンツ制作プロジェクト支援を実施（平成14年度）。</p>	<p>・コンテンツ制作基盤ツール等の開発、プロデューサー・クリエイターの発掘、育成のためのコンテンツ制作プロジェクト支援を実施（平成14年度）。3DCGなど高度な技術を活用した優れた作品とともに、優秀なクリエイターを創出した。</p>	<p>・コンテンツ産業は、ひとつのコンテンツを様々な形で戦略的に活用することにより、その経済的価値が飛躍的に拡大する特質がある。 こうした戦略的活用を行うためには、コンテンツ産業の足腰の強化としてのクリエイターの育成はもとより、関連法制（著作権法、契約法など）、資金調達手法、海外との取引実務などの知識・ノウハウといったプロデュース機能をもった人材（プロデューサー）が不可欠。 こうした認識の下、プロデュース機能の知識・ノウハウを体系化するとともに、具体的な人材育成手法を策定するとともに、技術的課題への対応を図り、クリエイションがビジネスに結びつき、クリエイターに利益が還元され、優れたコンテンツが生み出され続ける環境を整備することが重要。</p>	<p>③プロデュース機能強化のための基盤整備を行う。エンタテインメント関連法制、資金調達手法、マーケティング手法、資金管理手法、海外との取引の実務などを盛り込んだ具体的なプロデューサー育成のためのプログラムを策定するとともに、実験的に当該プログラムをいくつかの機関で実施し、さらにその評価を行う。 ③ブロードバンドコンテンツの流通拡大を目指すとともに、クリエイターの斬新なアイデアを実現するため、配信技術、セキュリティ技術などブロードバンド事業参入の技術的課題について制作支援、事業化支援を行う。 ③スキルスタンダードの設定、国内表彰制度の再編などを含む体系だったクリエイション機能強化プログラムを策定する。</p>
--------------------------	---	--	---	---	--

<p>文部科学省 総務省 厚生労働省 経済産業省 関係府省</p>	<p>○アジア各国の企業・団体と我が国の教育機関・企業による6つの共同プロジェクトを実施。また、情報交換のためのポータルサイトを開設し、国際カンファレンスの開催により情報交換とコンセンサス形成を図る（「Tokyo Statement」を採択）。</p>	<p>・共同プロジェクトには我が国より7つの教育機関と6つの企業がアジア5カ国のそれぞれの教育機関との連携による授業実践を開始。 ・全プロジェクトで、延べ1,000時間を超える学習時間を延べ240人がeラーニングを活用して学習した。 ・国際カンファレンスにはアジア11カ国より関係者約50名が来日。2日間で約200名が参加。 ・アジア各国においてもeラーニング関連会議の開催および推進団体の設立が見られた。</p>	<p>・eラーニングのシステム、コンテンツをアジア各国において流通させるには、法的・技術的に未解決な課題がある。</p>	<p>①②③平成15年度事業の内容および体制の検討</p>
---	--	---	--	-------------------------------

A. 産業競争力の強化	関係府省等	対応状況	主な成果	課題	これからの取り組み
イ. 税制改革					
<p>(2) 技術力戦略 (戦略分野への選択と集中) 試験研究税制、IT・環境投資促進税制措置の見直しを検討する。</p> <p>(産業力強化のためのIT化促進) IT投資促進税制措置の見直しを検討する。</p>	<p>財務省・総務省・内閣府・経済産業省・環境省・厚生労働省・文部科学省・国土交通省</p>	<p>・平成15年度税制改正において、研究開発減税として、試験研究費の総額に係る特別税額控除制度の創設、産学官連携の共同研究・委託研究に係る特別税額控除制度の創設、中小企業技術基盤強化税制の拡充を行うとともに、設備投資減税として、ソフトウェアを含むIT投資促進税制・開発研究用設備の特別償却制度の創設等を実施することとしている。</p>	<p>第156回国会に、平成15年度税制改正法案を提出。</p>		<p>①第156回国会において平成15年度税制改正法案の年度内成立を図る。法案の成立・施行にあたっては、新しい制度が国民に利用されるよう政府広報等の手段によりPR・情報提供を行う。</p>

<p>(3) 経営力戦略 (起業の促進・廃業における障害の除去) 民間投資家に係る創業支援制度の整備を行う。</p> <p>(企業・産業の再編、経営のあり方) 連結税制を整備する。</p> <p>(直接金融市場の整備) 金融資産課税の見直しを検討する。</p>	<p>財務省・総務省・経済産業省・金融庁・内閣府</p>	<p>・平成15年度税制改正において、エンジェル税制について、現行の優遇措置の要件緩和を行うとともに、新たに、ベンチャー企業(特定中小会社)への投資額について、同一年分の株式譲渡益から控除する等の措置を講ずることとしている。</p> <p>・連結納税制度については、平成14年度税制改正において実施済み。</p> <p>・平成15年度税制改正において、上場株式等の配当及び公募株式投資信託の収益分配金並びに上場株式等の譲渡益について、20%源泉徴収で納税が完了する仕組み(申告不要)を導入するとともに、今後、5年間10%の優遇税率を適用する。また、公募株式投資信託の償還(解約)損と株式等譲渡益との通算を可能とすることとしている。</p>	<p>第156回国会に、平成15年度税制改正法案を提出。</p>		<p>①第156回国会において平成15年度税制改正法案の年度内成立を図る。法案の成立・施行にあたっては、新しい制度が国民に利用されるよう政府広報等の手段によりPR・情報提供を行う。</p>
<p>(4) 産業発掘戦略 (環境産業の活性化) 環境投資促進税制措置の見直しを検討する。</p>	<p>財務省・総務省・経済産業省・環境省・国土交通省</p>	<p>・平成15年度税制改正においては、再商品化設備等の特別償却制度の見直し、低公害車等に係る自動車税のグリーン化及び自動車取得税の軽減等の見直し・延長を行うこととしている。</p>	<p>第156回国会に、平成15年度税制改正法案を提出。</p>		<p>①第156回国会において平成15年度税制改正法案の年度内成立を図る。法案の成立・施行にあたっては、新しい制度が国民に利用されるよう政府広報等の手段によりPR・情報提供を行う。</p>

<p>関係府省は、海外の高度人材を活用する観点から、戦略的分野の技術者の入国、就労、勉学、研修、居住等に係る環境を改善する。</p>	<p>文部科学省、経済産業省、財務省</p>	<p>平成15年度税制改正において、特定公益増進法人の範囲に、一定のインターナショナルスクールの設置を主たる目的とする学校法人（準学校法人含む）を追加することとしている。</p>	<p>第156回国会に、平成15年度税制改正法案を提出。</p>		<p>①第156回国会において平成15年度税制改正法案の年度内成立を図る。法案の成立・施行にあたっては、新しい制度が国民に利用されるよう政府広報等の手段によりPR・情報提供を行う。</p>
<p>経済産業省は、企業の壁を越えた大胆な事業再編や産業再編を促進するために、産業活力再生特別措置法を平成14年度中に抜本強化に向けて見直す。その際、あわせて時限的に設備廃棄・雇用調整等の円滑化、企業組織再編の円滑化、分離独立による再生等を通じた産業再編の促進を図る。</p>	<p>経済産業省</p>	<p>・産業再生法の抜本改正案を1月28日に閣議決定し、国会に提出。</p>	<p>既存の事業再構築計画に加えて新たに3計画の認定制度を追加。また、税制、政策金融等の措置、商法の特例について、支援措置を大幅に拡大。</p>	<p>現行法は、平成15年3月末を申請期限としているため、事業者が計画申請を行う期間に中断が生じないよう、法案の早期の成立が必要。</p>	<p>①法案の成立。 ②新法の的確な運営。</p>

<p>関係府省は、地球温暖化対策を進める観点から、低公害車、環境配慮型の住宅、建築物及び機器等の開発・普及に係る民間企業の取り組みを促進し、新たな需要や産業の創出を円滑化する。</p>	<p>経済産業省</p>	<p>クリーンエネルギー自動車を含む低公害車（以下「低公害車」という）の開発・普及を促進するため、平成14年度に引き続き、平成15年度も以下の施策を実施する。 （予算措置） ・天然ガス自動車、ハイブリッド自動車等のクリーンエネルギー自動車の導入に対する補助、天然ガス等の燃料等供給施設の設置に対する補助を実施。（平成15年度予算案：154億円） ・大型ディーゼル車に代替する次世代低公害車の技術開発を推進。（平成15年度予算案：10億円） （税制措置等） ・低公害車に係る自動車税のグリーン化及び自動車取得税の軽減、天然ガス等の燃料等供給施設に係る固定資産税の軽減等の税制措置を実施。（平成15年度より、LPG自動車、燃料電池自動車、水素供給施設を新たに対象に追加。） ・平成15年度より、新たに低PM車に係る自動車取得税の軽減措置を創設。 ・低公害車の導入に対し、日本政策投資銀行等の政府系金融機関による低利融資を実施。</p>	<p>・自動車メーカーによる車種拡大努力や、政府の普及支援策等により、クリーンエネルギー自動車を含む低公害車の普及台数は着実に増加。（平成14年3月末：217万台 → 平成14年9月末（暫定）：323万台） ・今後とも、これらの施策を実施することにより、自動車メーカーの一層の技術開発や、ユーザーへの普及拡大を促し、我が国自動車産業の国際競争力の強化に寄与することを期待。</p>		<p>① 予算措置については、平成15年度予算案が第156国会で成立予定。また、税制措置については、地方税法改正案が第156国会で制定予定。 ②、③ 低公害車の開発・普及に係る施策内容を自動車メーカー、ユーザーに対しPRを実施。</p>
--	--------------	--	---	--	---

口. 歳出改革

<p>関係府省は、平成15年度から健康寿命の増進のための医療、健康、バイオテクノロジーの科学技術予算等の重点化を図る。</p>	<p>経済産業省</p>	<p>研究開発の成果が迅速に事業化に結びつき、産業競争力強化に直結し経済活性化に資する研究開発プロジェクトを加速的に推進するため、平成14年度補正予算として以下の事業を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●バイオ・IT融合機器 開発プロジェクト (12.1億) ●糖鎖エンジニアリングプロジェクト (10.8億) <p>また平成15年度政府原案では、平成14年度から策定した「健康維持・増進のためのバイオテクノロジー基盤研究プログラム」、「健康寿命延伸のための医療福祉機器高度化プログラム」にそれぞれ130億円、31億円を配分。</p>	<p>研究開発成果が実用化に直結するような経済活性化のプロジェクトの創設と既存プロジェクトの徹底した見直しを実施し平成15年度予算案を作成。</p>	<p>研究開発について、目標の達成に向けた着実かつ効率的な実施。</p>	<p>①第156回国国会会期末平成15年度新規プロジェクトについて、NEDOに対し研究開発資金の交付を行い、NEDOにおいて研究開発実施者の公募、採択及び契約を行う。 ②平成15年末及び③それ以降 継続して研究開発を着実に実施。</p>
<p>総合科学技術会議は、関係府省と協力して、基礎研究を重視するとともに、科学研究費補助金等の競争的資金の割合を拡大する。また、競争的資金の成果について厳正な評価を行うなど、制度改革を推進する。</p>	<p>経済産業省</p>	<p>・H15年度予算要求において増額要求。 ・プログラムオフィサーの設置等制度の見直し。</p>	<p>・15年度政府予算案 52.8億円 ・優れた研究成果が得られ、かつ発展の見込まれる課題を継続するため、2年間延長を可能とした。</p>		<p>②平成16年度予算要求において増額の予定。 ②独立行政法人化後、機構定員上のプログラムオフィサーを設置予定。 ②③総合科学技術会議の議論等を踏まえて、制度の見直しを検討。</p>

<p>・総合科学技術会議は、関係府省と協力し、高信頼ソフトウェア基盤開発プログラム、次世代半導体技術等次代の産業基盤を構築するプロジェクトベースの研究開発を推進する。</p> <p>・総合科学技術会議、関係府省が協力して、半導体微細加工技術、燃料電池やマイクロ電池、超微細製造技術、光技術等ナノテク、IT等を応用した基盤的技術の開発や普及を産学官で重点的に推進する。</p>	<p>総合科学技術会議 関係府省</p>	<p>・経済産業省においては、(1) 研究開発が実用化に直結するような経済活性化のための研究開発プロジェクト（フォーカス21）を創設し、平成15年度予算政府原案において、367億円を重点投入。また、平成14年度補正予算として、一部プロジェクトを前倒し実施（総額65億円）。</p> <p>(2) 国の研究開発投資をライフサイエンス等の重点4分野に戦略的に重点化するとともに、効果的・効率的に推進することを目的として、個々の技術開発プロジェクトを大括り化し、技術開発の具体的な目標設定と成果の市場化までの道筋を示した19の「プログラム」による一元管理を実施。</p> <p>なお、プログラムについては、平成15年度予算政府原案において19プログラム全体で1325億円を投入。</p>	<p>平成15年度予算政府原案及び平成14年度補正予算に反映。</p> <p>・環境・エネルギー ・情報家電・ブロードバンド・IT ・健康・バイオテクノロジー ・ナノテクノロジー・材料</p> <p>の4分野について平成14年12月に「産業発掘戦略」を策定。</p>	<p>・引き続き、経済活性化のための研究開発プロジェクトの着実な実施が重要。</p> <p>・「産業発掘戦略」（平成14年12月内閣官房策定）を踏まえて、研究開発プロジェクトを実施することが重要。</p>	<p>②平成15年末及び③それ以降</p> <p>・引き続き、経済活性化のための研究開発プロジェクト等の真に政策的意義の高いプロジェクトを選定するとともに、「産業発掘戦略」を踏まえ、研究開発プロジェクトの効果的・効率的な実施を着実にを行う。</p>
---	--------------------------	--	---	--	--

<p>総務省及び関係省庁は、平成17年度までに世界最高水準の高度情報通信ネットワークを形成し、安全性・信頼性を推進する。</p>	<p>経済産業省</p>	<p>・高安全かつ高信頼な高度情報通信ネットワーク社会の構築に向け、その基盤的技術となるデバイス技術やソフトウェア技術及びネットワークの高度化による恩恵を最大限に享受することを可能とするディスプレイ技術に関する研究開発について、平成15年度予算案を作成。 ○次世代半導体デバイスプロセス等基盤プログラム【H15年度予算案141億円】 ○情報通信基盤高度化プログラム【H15年度予算案47億円】 ○情報通信基盤ソフトウェア開発推進プログラム【H15年度予算案65億円】 ○次世代ディスプレイ技術開発プログラム【H15年度予算案35億円】</p>	<p>・研究開発成果が実用化に直結するような経済活性化のプロジェクトの創設と既存プロジェクトの徹底した見直しを実施し平成15年度予算案を作成（事業は15年度のものであるため、今現在具体的な成果を書くことは不能）。</p>	<p>・研究開発について、目標の達成に向けた着実かつ効率的な実施。</p>	<p>①第156回国会会期末 ・NEDOを通じ研究開発の実施主体を決定。 ②平成15年末 ③それ以降 ・決定された者による研究開発の実施。 ・事業終了後、当該事業について評価を実施。</p>
--	--------------	---	--	---------------------------------------	--

<p>総務省及び関係府省は、第4世代移動通信システムなど、どこでも型、移動型の次世代ITの産学官研究開発を推進する。</p>	<p>経済産業省</p>	<p>・誰でも場所や時間の制約を受けないでネットワークを通じたサービスを利用できる環境の構築を目指し、その基盤的技術となるデバイス技術やソフトウェア技術及びネットワークの高度化による恩恵を最大限に享受することを可能とするディスプレイ技術に関する研究開発について、平成15年度予算案を作成。 ○次世代半導体デバイスプロセス等基盤プログラム【H15年度予算案141億円】 ○情報通信基盤高度化プログラム【H15年度予算案47億円】 ○情報通信基盤ソフトウェア開発推進プログラム【H15年度予算案65億円】 ○次世代ディスプレイ技術開発プログラム【H15年度予算案35億円】</p>	<p>・研究開発成果が実用化に直結するような経済活性化のプロジェクトの創設と既存プロジェクトの徹底した見直しを実施し平成15年度予算案を作成（事業は15年度のものであるため、今現在具体的な成果を書くことは不能）。</p>	<p>・研究開発について、目標の達成に向けた着実かつ効率的な実施。</p>	<p>①第156回国国会期末 ・NEDOを通じ研究開発の実施主体を決定。 ②平成15年末 ③それ以降 ・決定された者による研究開発の実施。 ・事業終了後、当該事業について評価を実施。</p>
--	--------------	--	--	---------------------------------------	--

<p>燃料電池については、内閣官房及び関係府省は、平成17年を目途に安全性の確保を前提としつつ、包括的な規制の再点検を行う。また、関係府省は、燃料電池自動車、住宅用燃料電池の開発・普及を推進する。</p>	<p>経済産業省</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・燃料電池自動車、住宅用等定置用燃料電池の開発・普及を推進するため、平成15年度燃料電池関連予算案において前年度比約87億円にあたる約307億円を計上したところ。 ・燃料電池の初期段階の普及が円滑に進むよう内閣官房に設置された「燃料電池実用化に関する関係省庁連絡会議」において、昨年10月に安全性の確保を前提とした規制の再点検スケジュール等を取りまとめた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年10月、包括的な規制の再点検をとりまとめたことを受けて、昨年12月2日には当省を含め政府全体で5台の燃料電池自動車の率先導入を世界に先駆けて行った。 ・これにより、自動車メーカーによる技術開発の加速化を促すとともに、我が国が燃料電池の実用化・普及に向け、積極的な取り組みを行っていることを国内外に発信することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・燃料電池の基本性能の向上 高効率化、低コスト化、耐久性の向上など ・燃料開発と燃料供給インフラの整備 ・基準、標準等のソフトインフラの整備(規制の見直しを含む) ・社会的受容性の向上など 	<ul style="list-style-type: none"> ①燃料電池自動車、住宅用等定置用燃料電池の開発、普及を促進するため、産学官の適切な役割の下、戦略的技術開発、実証試験、基準・標準等整備事業、普及啓発等の関連施策の強化を図る。 ②民間が行う水素の安全対策技術の開発を支援し、規制の再点検プロセスに貢献することを目指す。 ③関係省庁連絡会議に定められた包括的な規制の再点検のスケジュールに沿って、平成17年を目途に検討を着実に進めていく。
<h3>八. 規制改革</h3>					
<p>総合科学技術会議は、関係府省と協力して、基礎研究を重視するとともに、科学研究費補助金等の競争的資金の割合を拡大する。また、競争的資金の成果について厳正な評価を行うなど、制度改革を推進する。</p>	<p>経済産業省</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・H15年度予算要求において増額要求。 ・プログラムオフィサーの設置等制度の見直し。 	<ul style="list-style-type: none"> ・15年度政府予算案 52.8億円 ・優れた研究成果が得られ、かつ発展の見込まれる課題を継続するため、2年間延長を可能とした。 		<ul style="list-style-type: none"> ②平成16年度予算要求において増額の予定。 ②独立行政法人化後、機構定員上のプログラムオフィサーを設置予定。 ②③総合科学技術会議の議論等を踏まえて、制度の見直しを検討。

<p>経済産業省は、企業の壁を越えた大胆な事業再編や産業再編を促進するために、産業活力再生特別措置法を平成14年度中に抜本強化に向けて見直す。その際、あわせて時限的に設備廃棄・雇用調整等の円滑化、企業組織再編の円滑化、分離独立による再生等を通じた産業再編の促進を図る。</p>	<p>経済産業省</p>	<p>・産業再生法の抜本改正案を1月28日に閣議決定し、国会に提出。</p>	<p>既存の事業再構築計画に加えて新たに3計画の認定制度を追加。また、税制、政策金融等の措置、商法の特例について、支援措置を大幅に拡大。</p>	<p>現行法は、平成15年3月末を申請期限としているため、事業者が計画申請を行う期間に間断が生じないよう、法案の早期の成立が必要。</p>	<p>①法案の成立。 ②新法の的確な運営。</p>
--	--------------	--	--	---	-------------------------------

<p>経済産業省は、引き続き電力・ガスの公平かつ透明性の高い供給システムを実現するため、小売の自由化範囲の拡大などの規制改革の徹底を図る。また、経済産業省及び公正取引委員会は引き続き協力して公正な競争環境の整備を図る。</p>	<p>経済産業省、公正取引委員会</p>	<p>我が国電気事業制度の在り方については、平成13年11月より総合資源エネルギー調査会電気事業分科会を開催し、また、ガス事業制度の在り方については、平成14年9月より同調査会都市熱エネルギー部会を開催し、幅広く御審議いただいたところであり、それぞれ本年2月に答申が取りまとめられ、大臣に報告がなされた。また、同分科会及び同部会には公正取引委員会も参加する等、電気事業分野及びガス事業分野における公正な競争を促進する観点から、経済産業省と公正取引委員会は必要な連携を図っている。</p>	<p>電力・ガス事業制度改革については、エネルギーの安定供給の確保と環境への適合を図り、これらの政策目的を十分考慮しつつ、経済構造改革を推進することが重要との結論に達したところ。</p> <p>具体的には、</p> <p>①電力の広域的な流通の円滑化のための環境整備</p> <p>②公平性・透明性確保によるネットワーク管理部門の発電事業者等に対する調整機能の確保</p> <p>③特に電力について、発送配販の一貫体制の維持や卸電力市場の整備など、原子力を含む安定的な電源開発の推進のための環境整備等</p> <p>④ガスについては、導管網の円滑な整備を促進するための環境整備と有効利用のための仕組みの充実、市場活性化を図るための大口供給・卸供給に係る規則の見直し等を図りつつ、これらの結果、安定供給や環境への適合が図られる範囲内で小売自由化範囲拡大を進めていくことが適当であるとの結論を得た。</p>	<p>電気事業分科会及び都市熱エネルギー部会の報告書に基づき、詳細な制度設計に取り組む。</p>	<p><電気></p> <p>・平成16年 現行制度の下で、500kW以上の高圧需要家まで電力小売自由化範囲拡大</p> <p>・平成17年 新制度の下で、50kW以上の全ての高圧需要家まで電力小売自由化範囲拡大</p> <p>・平成19年 全面自由化について、その適否も含め、検討開始予定</p> <p><ガス></p> <p>・平成16年 新制度の下で、年間使用量50万m³以上の需要家まで小売を自由化</p> <p>・平成19年 年間使用量10万m³以上の需要家まで小売を自由化</p>
---	----------------------	---	---	--	---